

附録 【快適で健康的な住宅で暮らすために CD-ROM】



編 集 国土交通省住宅局建築指導課
 国土交通省住宅局住宅生産課
 国土交通省国土技術政策総合研究所
 独立行政法人建築研究所
 日本建築行政会議
 シックハウス対策マニュアル編集委員会

発行日 平成15年11月13日

体裁・頁数 A4判、341頁

価 格 7,500円(税込み・送料別)

問い合わせ先 (財)日本建築センター情報事業部
 〒105-8438 東京都港区虎ノ門3-2-2 第30森ビル
 TEL. 03-3432-8156、FAX. 03-5472-0302

序

新しい法律により新たな規制が始まるとき、大なり小なり抵抗が発生するのは避けられないことである。特にその規制が日常生活のあり方に関わる場合には、反発は深刻になりがちである。その意味で、今回の建築基準法の改正に伴う各種規制の施行には慎重な配慮が必要で、法律改正の趣旨に関して十分な事前説明を行い、社会の理解を得ることが重要である。

2002年7月の国会において、シックハウス問題に対応するための建築基準法の改正が議決され、その後この改正に関わる技術基準が国土交通省住宅局の努力で作成されるに至った。建築基準法の改正に関連して同時に住宅性能表示制度の改正も行われた。この技術基準は建材の使用規制や換気に関する新しい内容を多く含み、その構成も大変複雑である。筆者自身、国土交通省・社会資本整備審議会の委員の一人として技術基準の作成に関与したが、この問題の専門家にとってもこの技術基準の全容を詳しく理解するのは容易ではなかった。今回作成された解説書には、法律の改正内容や技術基準が詳しく説明されており、今後新しい法律や技術基準が多くの建築関係者に正しく理解され、法律が正しく運用されるためには必須の資料になるものと考えられる。

今回の法律改正により、ホルムアルデヒドやクロルピリホスに関わるシックハウス問題は劇的に改善されると予想される。さらに、換気に関わる法律改正により、我が国の居室の空気環境、特に住宅のそれは著しく改善されると考えられる。劇的な改善を確実なものとするためには、今回の法律改正のねらいが確実に実行されることが条件である。その意味で、今回作成された解説書の果たす役割は重要である。(省略)

本解説書は、平成15年7月1日の法律施行に合わせて実施された講習会のテキストを受講者からの質問を踏まえて改訂するとともに、国土交通省住宅局が編集したCD-ROM版「快適で健康的な住宅で暮らすために」を附録としたものである。今後シックハウスに対応するための新しい法律改正の趣旨が十分に理解され、その運用が適切に実施され、日本の空気環境問題が著しく改善されることを期待してやまない。

シックハウス対策マニュアル編集委員会 委員長
 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科 教授

村上 周三

目次

第1編 改正建築基準法の解説

第1章 改正の概要

1.1 改正建築基準法に基づくシックハウス対策の概要

1.2 改正の背景

1.3 改正の経過、施行時期

第2章 逐条解説

2.1 法律

2.2 規制の対象となる化学物質

2.3 クロルピリホスに関する技術的基準

2.4 ホルムアルデヒドに関する技術的基準

2.5 確認・検査等の手続きに係る規定の整備

第2編 住宅性能表示制度の改正の解説

第1章 今回の改正の概要

1.1 ホルムアルデヒド対策

1.2 換気対策

1.3 室内空気中の化学物質の濃度等

第2章 住宅性能表示制度の概要

2.1 住宅性能表示制度の基本的な考え方

2.2 住宅性能表示制度の仕組み

2.3 評価・表示の仕組み

2.4 紛争処理の概要

第3章 逐条解説

3.1 日本住宅性能表示基準の解説

3.2 評価方法基準の解説

第3編 設計施工マニュアル

1. 設計施工マニュアルの目的と対象

制度・規格編

2. 室内空気質に関する各種基準や指針

3. 化学物質濃度等の測定方法

設計施工編

4. 設計における配慮事項(発生源対策)

5. 換気における配慮事項

6. 工事監理及び施工における配慮事項

7. 竣工後の配慮事項

8. 増改築における配慮事項

9. その他の汚染物質に対する配慮事項

第4編 参考資料(省略)

附録CD-ROM Contents

- 1 ビデオ(一般向け) 快適で健康的な住宅で暮らすために
改正建築基準法に基づくシックハウス対策
- 2 資料(専門家向け) 改正建築基準法等関係資料
- 3 マニュアル(専門家向け) シックハウス対策のための
住宅の換気設備マニュアル
- 4 ビデオ(専門家向け) 住宅性能表示制度 化学物質の濃
度測定—シックハウス対策のために—
- 5 インターネット接続 住まいの情報発信局